

# 令和6年度 第1回 伊豆の国市総合計画審議会

# 総合計画

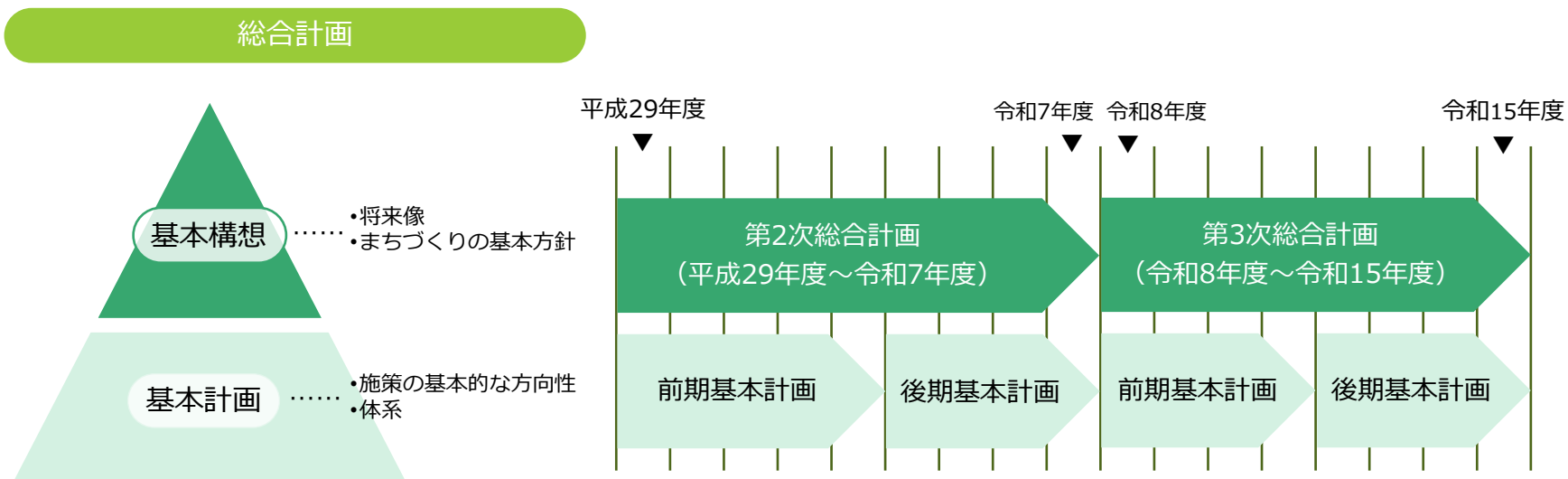
## ● 総合計画とは

- 目指す未来の伊豆の国市の姿と、その実現のためにどんな取り組みを進めていくのかという方向性を示す、基本的方針となるもの

## ● 役割

- 市や市民、地域、団体、企業などが連携し合い、協働でまちづくりを進めていく際の指針となるもの
- 限られた財源を効率的に使い、効果的に政策を進めていくための指針となるもの
- まちづくりにおける市の最上位計画

## ● 構成と期間



# 総合計画審議会

## ● 主な任務

- ・ 総合計画の策定に関する事項について、調査及び審議すること
- ・ 総合計画の進行管理について、意見を述べること

## ● 任期

- ・ 令和6年6月1日から令和8年5月31日まで

## ● 審議会の開催予定

| 時期           |     | 内容                                  |
|--------------|-----|-------------------------------------|
| 令和6年9月10日（火） | 第1回 | 第2次総合計画の進捗管理や第3次総合計画の策定に向けた諮問について   |
| 令和7年2月27日（木） | 第2回 | 第3次総合計画の基本構想案について                   |
| 令和7年5月中旬頃    | 第1回 | 第3次総合計画基本構想に対する答申について               |
| 令和7年9月上旬頃    | 第2回 | 第2次総合計画のR6年度進捗管理や第3次総合計画の基本計画案等について |
| 令和7年10月中旬頃   | 第3回 | 第3次総合計画の基本計画案について                   |
| 令和8年1月上旬頃    | 第4回 | （書面開催予定）第3次総合計画の策定について              |

# 第3次伊豆の国市総合計画 策定方針（概要）

## ● 策定の経緯

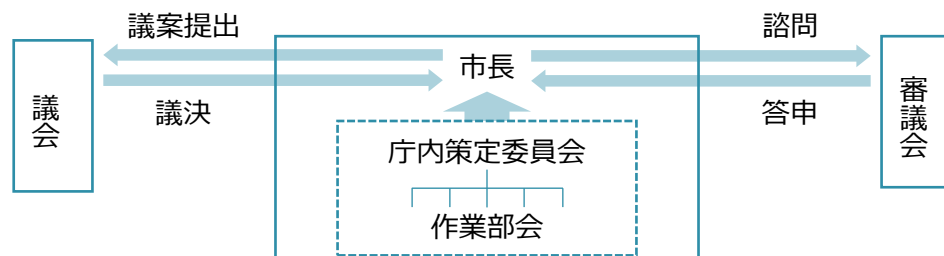
将来像（目指す未来の伊豆の国市の姿）の実現に向け、第2次総合計画に基づき、まちづくりを進めてきたが、令和7年度をもって第2次総合計画の計画期間が終了する。

このことから、これまでの取組の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえつつ、長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、新たに第3次総合計画を策定する。

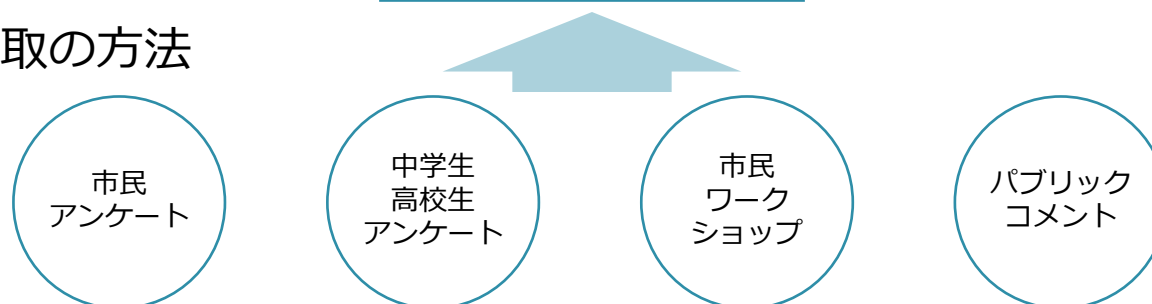
## ● 計画の構成と期間



## ● 策定の体制



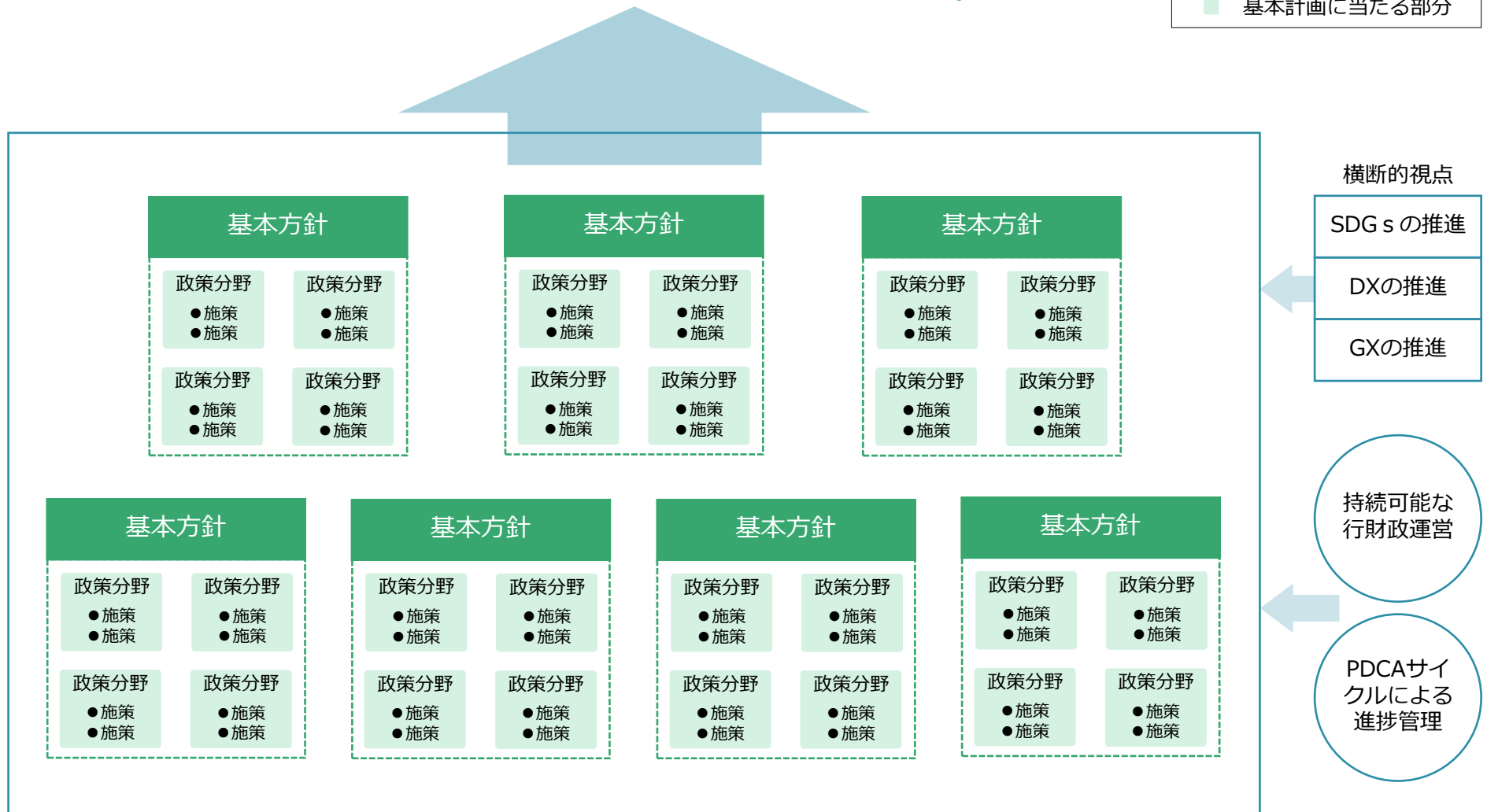
## ● 市民意見聴取の方法



# 計画の構成（現段階における体系イメージ）

将来像（〇〇〇〇まち）

総合計画の構成（カラー凡例）  
■ 基本構想に当たる部分  
■ 基本計画に当たる部分



# 策定スケジュール（案）

|     | 令和 6 年度 |   |          |   |   |   |    |    |    |   |   |   | 令和 7 年度 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|-----|---------|---|----------|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
|     | 4       | 5 | 6        | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4       | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 庁内  | 策定方針決定  |   | 第1回策定委員会 |   |   |   |    |    |    |   |   |   |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|     | 策定委員会設置 |   |          |   |   |   |    |    |    |   |   |   |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|     |         |   |          |   |   |   |    |    |    |   |   |   |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|     |         |   |          |   |   |   |    |    |    |   |   |   |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
| 市民  |         |   |          |   |   |   |    |    |    |   |   |   |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|     |         |   |          |   |   |   |    |    |    |   |   |   |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
| 審議会 |         |   |          |   |   |   |    |    |    |   |   |   |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|     |         |   |          |   |   |   |    |    |    |   |   |   |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
| 議会  |         |   |          |   |   |   |    |    |    |   |   |   |         |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |

※策定スケジュールは、今後の策定状況を踏まえ、必要に応じて変更します。

# これまでに実施したもの

## ● 市民アンケート

回答用番号

 伊豆の国市 まちづくり市民アンケート調査 ご協力をお願い

平素は、市政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、市の政策に対する重要度や満足度など、日頃から感じていることをお聞かせいただき、今後、市の取組を進めていく参考とするため、アンケート調査を実施いたします。

本調査票は、本市にお住まいの18歳以上の方の中から1,500人を無作為に抽出し、送付させていただきます。

お忙しいところ恐縮ではございますが、市民の代表として、ぜひ調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年4月  
伊豆の国市長 山下 正行

ご回答にあたってのお願い

- あて名のご本人がお答えください（代筆は差し支えありません）。
- 「郵送」または「インターネット」のどちらか一方の回答方法でお答えください。
- **令和6年5月10日（金）まで** に回答をお願いします。

【郵送での回答方法】  
この調査票に直接記入いただき、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへ投函してください。

【インターネットでの回答方法】  
QRコードを読み取るか、下記のURLから回答フォームを開き、右上の回答用番号を入力の上、回答してください。  
(<https://logoform.jp/form/xmcs/77166>)



- ・本調査は統計的な処理を行います。
- ・本調査は今後の市の取組を進めていくうえで 参考にさせていただく以外には使用しません。
- ・個人が特定される結果の公表は行いません。
- ・回答用番号はインターネットでの回答に使用します。郵送とインターネットで重複して回答していないかを確認するために番号づけしてあります。

問合せ先

伊豆の国市役所 企画財政部 企画課  
〒410-2292 伊豆の国市長岡340番地の1  
電話／055-948-1413 ファックス／055-948-2915  
メールアドレス／[kikaku@city.izunokuni.shizuoka.jp](mailto:kikaku@city.izunokuni.shizuoka.jp)

## ● 中学生・高校生アンケート

まちづくりアンケートへの協力をお願いします

みなさんは「総合計画」という言葉を知っていますか？

総合計画は、8年～10年という長い時間をかけ、市や市民、民間の団体などが協力しながら、より良いまちを創っていかうことを決めた計画です。計画では、未来の伊豆の国市の姿と、その実現のためにどんな取組を進めていくのかを決めています。

これまで、市では、「住んでいる人も、訪れる人も、歴史や文化にあふれる美しいまちで、温泉や食事を楽しみ、ほっとできるまち」や「未来に向かって羽ばたくまち」を目指して、様々な取組を進めてきました。

しかし、いまの総合計画は、平成29年度から令和7年度までの取組を決めた計画なので、令和8年度からどんな取組を進めていくかを新しく決めていく必要があります。

そこで、いま伊豆の国市に住んでいるみなさんや、これから伊豆の国市に住む人が、今後も「住みたい」「住み続けたい」と思えるようなまちをともに創っていくためにどんなことをすればいいのか、どんなことができるのかについて、みなさんの意見を聞かせてください。

例えばこんなことをお聞きます！

- 伊豆の国市の住みやすさをPRするには？
- 「住みたい」「住み続けたい」まちとなるためにどんなことに力を入れていくべき？
- 未来の伊豆の国市をどんなまちにしたい？

回答方法 下記のリンクから回答してください。

期限 令和6年7月3日（水）までに回答をお願いします。



# 今後実施するもの

## ● 市民ワークショップ



静岡県伊豆の国市

### まちの未来を描く！ 市民ワークショップ

伊豆の国市では、「第3次伊豆の国市総合計画」をつくるにあたり、市にかかわるみなさんのご意見をうかがうための機会として、ワークショップを開催します。まちの未来について、一緒に考えてみませんか？



いずれか  
1回のみ参加も  
できます！

#### ワークショップの日程

**対象** 市内在住または市内に通勤、通学している方

**第1回** 9月28日(土) 10時～12時  
【会場】 葦山文化センター（葦山時代劇場）映像ホール

**第2回** 10月26日(土) 10時～12時  
【会場】 葦山文化センター（葦山時代劇場）映像ホール

**第3回** 11月23日(土) 10時～12時  
【会場】 葦山文化センター（葦山時代劇場）映像ホール

総合計画とは…？

伊豆の国市の未来の姿と、その実現のためにどんな取組を進めていくのかを定めた計画のこと

【お問合せ】 伊豆の国市企画財政部企画課  
TEL : 055-948-1413 E-mail : kikaku@city.izunokuni.shizuoka.jp

参加申込みは裏面から！



### 主なテーマと申込期間

|     |                                     |                  |
|-----|-------------------------------------|------------------|
| 第1回 | 20年、30年先の未来の伊豆の国市はどんなまちになってほしい？     | 申込締切<br>9/18(水)  |
| 第2回 | もっと住みやすいまちになるためにはどんなまちになったらいい？      | 申込締切<br>10/16(水) |
| 第3回 | 伊豆の国市の良いところを伸ばすには、直したいところを解決するためには？ | 申込締切<br>11/13(水) |

※各回のテーマは変更になる場合があります。

### 申込方法

下記のいずれかの方法でお申込みください。

- 1 Logo フォーム (<https://00m.in/UfzHJ>) から申し込む。
- 2 メールにて「氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・参加を希望する回」を伝える。

※一度の申込で複数回申し込むことも、その都度申し込むこともできます。

### 申込・問合せ先

伊豆の国市 企画財政部 企画課  
TEL : 055-948-1413 E-mail : kikaku@city.izunokuni.shizuoka.jp

ありがとうございました